

## 伊勢市ふるさと応援寄附金返礼品募集要項（令和2年7月1日～）

### 1 趣旨

伊勢市では、ふるさと納税制度により7千円以上のご寄附をいただいた市外在住の方（個人）に、お礼として伊勢の特産品をお送りしています。

そこで、寄附の促進と地元産業の振興を目的として、伊勢市の魅力を発信できる返礼品を募集します。

### 2 事業者のメリット

- (1) 寄附者が希望する返礼品を、市が事業者から購入します。
- (2) ふるさと納税関連ポータルサイト等に、返礼品の画像や事業者名等が掲載されます。
- (3) 返礼品に自社商品のパンフレット等（あらかじめ市に提示したもの）を同封できます。

### 3 応募できる事業者の要件

- (1) 原則、伊勢市内に本店、支店又は営業所を置く法人、団体又は個人事業主であること。
- (2) 市税の滞納がないこと。
- (3) 代表者等が伊勢市暴力団排除条例（平成23年伊勢市条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 生産・製造・販売に関する法令等を遵守していること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による再生・更生手続中でないこと。
- (6) 伊勢市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。

【上記に適合しても、市が事業者として適当でないと認めた場合は、応募できないことがあります。】

### 4 募集する返礼品

#### (1) 品目

##### ア 商品

（例：食料品、民芸品、装飾品、伝統工芸品、ご当地グッズ、その他）

##### イ サービス

（例：体験メニュー、施設利用券、その他）

#### (2) 返礼品基準

次の要件を全て満たすものであること。

##### ア 次の各号のいずれかに該当すること

- 一 伊勢市の区域内において生産されたものであること。

- 二 伊勢市の区域内において原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 三 伊勢市の区域内においての製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- 四 伊勢市の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
- 五 伊勢市の広報の目的で生産された伊勢市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から伊勢市の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- 六 前各号に該当する品等と当該品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該品等が主要な部分を占めるものであること。
- 七 伊勢市の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が伊勢市に相当程度関連性のあるものであること。

イ 市外に本市の魅力を伝えることができるもの

ウ 安心安全であるもの

エ 賞味期限、消費期限、形状等を踏まえ、郵送等の発送に耐えうるとともに、1件あたりの国内送料が最大2,000円程度までであること

オ 金銭類似性の高いもの（プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等）でないこと

※1 使用対象となる地域や期間が限定されているものを含む

※2 事業者等が付与するポイント等を含む

カ 資産性の高いもの（電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品【真珠を含む】、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車等）でないこと（価格が少額なものは除く。）

キ 価格が高額すぎないこと

### (3) 企画提案

ア 通年品

年間を通じて受付が可能なもの。個数限定の品や季節限定の品でも構いません。

また、自社での送付管理が可能であれば、1回の寄附に対して複数回送付(毎月送付など)でも構いません。

イ 企画限定品

卒業、入学やお中元など様々なシーン向けのもので、のし紙、着日指定の対応が可能なもの。

※提案数は1事業者につき30品（既に採用済みの品がある場合はその品も含む。）を上限とします。ただし、状況に応じ上限数を調整する場合があります。

## 5 返礼品の価格について

返礼品の価格（税込み）は、100,000円未満とします。

寄附金額	返礼品の価格（税込）
1万円	3,000円以内
2万円	6,000円以内
3万円	9,000円以内
5万円	15,000円以内
10万円	30,000円以内
20万円	60,000円以内
30万円	90,000円以内
33万円	99,000円以内

※上記の返礼品の価格は一例です。上記以外の価格の商品についても取り扱うことが可能ですので、ご相談ください。

※寄附金額は、返礼品の価格(税込)の割合が3割を超えないように市が設定します。

## 6 返礼品の納品及び発送

返礼品は、原則、ふるさと応援寄附金管理業務の受託事業者である公益社団法人伊勢市観光協会（以下「観光協会」という。）が寄附者へ発送します。

事業者は、観光協会から依頼を受けた日から概ね7日以内に、観光協会へ返礼品を納品してください。ただし、納品日について別途指示のあるものについては、その指示に従ってください。

返礼品の内容により、事業者から直接発送する必要がある場合は、観光協会の指示に従ってください。その際の送料については、市が実費を負担します。

## 7 返礼品提供の対象となる寄附の期間

採用決定年度の末日まで

※ただし、市と事業者のいずれかから更新しない旨の通知がなされない場合には、自動的に1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

## 8 返礼品の応募方法

以下の書類をご提出ください。

なお、ご提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

①伊勢市ふるさと応援寄附金 返礼品応募用紙（別紙）

②返礼品の画像データ（jpeg形式 640×450ピクセル以上）

※最大8枚まで提出可能です。

③市税の滞納がない証明書（市税を完納している証明）

※応募の3ヶ月以内の日付の証明書をご提出ください。

※法人にあつては法人の証明書、団体にあつては課税団体の場合は団体の証明書、非課税団体の場合は団体代表者の証明書、個人事業主にあつては個人の証明書をご提出ください。

※必ず、ふるさと納税返礼品の応募書類として使用する旨を課税課にお伝えください。また、伊勢市での課税歴がないなど、課税課から証明書が発行不可である旨を伝えさせていただいた場合は、別途、市税に関する調査同意書（別紙）をご提出ください。

#### ④暴力団排除誓約書

### 9 募集期間

年度を通して募集するものとします。

### 10 申込方法

必要な書類をご提出ください。また、画像データを指定のメールアドレスにご送付ください。

#### ①書類提出先

公益社団法人 伊勢市観光協会

〒516-0074 伊勢市本町16-2 （電話番号 0596-28-3705）

#### ②画像データ提出先

公益社団法人 伊勢市観光協会 （メールアドレス isekyokai@gmail.com）

### 11 返礼品の採用決定方法

- (1) 応募書類を基に、市が伊勢市ふるさと応援寄附金の返礼品として適しているかを審査して採用を決定します。
- (2) 審査の結果を伊勢市ふるさと応援寄附金返礼品決定通知書により、申込みをした者に通知するものとします。

### 12 その他留意事項

- (1) 返礼品の代金は、原則として月末締めで観光協会に請求していただきます。後日、口座振込又は現金で支払いを行います。
- (2) 寄附者が希望する返礼品を選択するため、年間を通じて発注が無い場合があります。
- (3) 返礼品として採用するにあたり、内容の調整等をお願いする場合があります。
- (4) 採用された返礼品を変更・辞退する場合は、速やかに市の承認を受けるものとします。
- (5) 返礼品を通じて寄附者からの評価を高めるよう務め、寄附者からの評価を下げることをしないよう、返礼品の品質等について留意するものとしてください。
- (6) 返礼品の品質等に関する苦情対応や補償に関し、市は一切の責任を負わないものとし、寄附者から苦情等があった場合は、市に内容を報告するとともに、事業者において真摯に対応し、解決に努めてください。
- (7) 採用した返礼品が本要項に定める要件・基準に適合しなくなったと認められる場合、市は返

礼品の採用を取り消すことができるものとします。

- (8) 応募内容に虚偽があった場合、又は市に損害を及ぼす行為があった場合、採用を取り消します。
- (9) 事業者がこの事業による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、伊勢市個人情報保護条例（平成17年伊勢市条例第20号）及び関係法令等を遵守していただきます。寄附者の個人情報は、返礼品の発送以外の目的に使用することはできません。ただし、自社商品等のパンフレットの同封により、寄附者から事業者への商品申込み等により入手した個人情報は、対象外です。
- (10) 採用した返礼品は、ふるさと納税ポータルサイトに掲載します。また、市がPRのため作成するリーフレットや、マスメディア等への提供情報については、任意に返礼品を選定する場合があります。

### 13 お問い合わせ先

伊勢市役所情報戦略局企画調整課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話 0596-21-5510

メールアドレス [kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp](mailto:kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp)